

# 安全報告書

2020



## 目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
3. 2019年度の事故等の発生状況	3
4. 安全管理体制	
(1) 安全管理組織	4
(2) 各管理者の役割	4
5. 安全確保のための具体的な取組み	
(1) 経営トップによる職場巡視	5
(2) 「事故の芽」情報の活用	5
(3) 内部監査の実施	6
(4) 係員の教育訓練	6
(5) 転落防止幌（ガードポール）の設置（7700系車両）	7
(6) 車内車いすスペースの設置（7700系車両）	7
(7) 異例時対応訓練	8
(8) 拠点駅参集訓練	8
(9) ホーム柵の設置	9
(10) A T S装置の設置	10
(11) 設備の管理	10
6. お客様に安心してご乗車いただくために	11
7. お客様や地域の皆さまとの連携とお願い	
(1) 駅でのお願い	11
(2) 車内でのお願い	12
(3) 踏切でのお願い	13
(4) 「お客様の声」を受けて	13
8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	13

## 1. ごあいさつ

いつも養老鉄道にご乗車いただき、誠にありがとうございます。

日頃は沿線自治体をはじめ地域の有志団体の皆さま、沿線の事業者・学校の皆さまから、イベントの実施協力やボランティア活動による駅の清掃美化など、養老線活性化のために様々なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

養老線は昨年4月27日に全線開通100周年という大きな節目を迎えました。100年もの間、列車運行を継続することができたのは、ひとえに沿線のみなさまの支えによるところに他なりません。これからも、さらなる新たな100年に向けて、すべてのお客様に安心してご利用いただけますよう、安全運行により一層取り組んでまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、お客さまに安心して目的地までご乗車いただくための取組み等を皆さまに広く紹介するために作成し、公表するものでございます。今後の安全輸送の維持、さらにはその充実を図るためにも、皆さまから率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2020年9月

養老鉄道株式会社

代表取締役社長 田野 雄紀夫



## 2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

### ○会社方針

- ・安全輸送の完遂  
安全を第一に考え、お客様に信頼される鉄道を目指します。
- ・地域交通への貢献  
地域密着の公共交通としての役割を担い、お客様の足として貢献します。
- ・効率的な運営  
収入の確保に取り組み、効率的な運営に努めます。

### ○企業行動規範

- ・法令の遵守はもとより、高い倫理を保ち、誠実に行動します。
- ・お客様の安全を最優先します。
- ・お客様の声を謙虚に受けとめ、お客様の立場に立ち、お客様が本当に求める商品とサービスを提供します。
- ・良き企業市民として地域社会の発展に貢献します。
- ・環境保全に真摯に取り組みます。
- ・絶えざる経営革新により企業価値の増大を図ります。
- ・適時、適切な情報開示を行い、経営の透明性を確保します。
- ・社員の人格を尊重し、労使協調のもと明るく笑顔のあふれる職場づくりを心がけます。

### ○安全方針

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

#### 運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

### ○安全目標 2020年度

- ・鉄道運転事故および輸送障害を前年度より削減する。
- ・責任事故およびインシデントを発生させない。
  - ※1. 鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故をいう。
  - ※2. 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいう。
  - ※3. 責任事故とは、鉄道運転事故のうち、鉄道係員・車両・鉄道施設に起因する事故をいう。

## ○安全重点施策 2019年度

### ◆安全レベルのさらなる向上

(ソフト面)

1. 基本動作の遵守
2. 運輸安全マネジメント教育の充実
3. 事故・自然災害・テロや、新型コロナウイルス他感染症拡大等、異例時への対応力の強化
4. 「事故の芽」情報、事故・インシデント等の事例の収集・活用
5. 社員の高齢化に対する資質の維持・管理および技術・経験の継承
6. お手伝いが必要なお客様への声かけ・見守りの励行

(ハード面)

1. 養老線管理機構との連携による施設・車両の更新・維持管理の実施
2. 鉄道防災工事の推進

## 3. 2019年度の事故等の発生状況

### (1) 鉄道運転事故【2件】

- ・ 令和元年7月4日 鉄道人身障害事故  
発生場所 美濃松山駅～石津駅間  
原因 相手者が踏切道から降下している遮断桿をくぐり進入し、軌間内を歩行していたため
- ・ 令和元年9月11日 鉄道人身傷害事故  
発生場所 駒野駅～美濃山崎駅間  
原因 相手者が踏切道内にて横たわっていたため

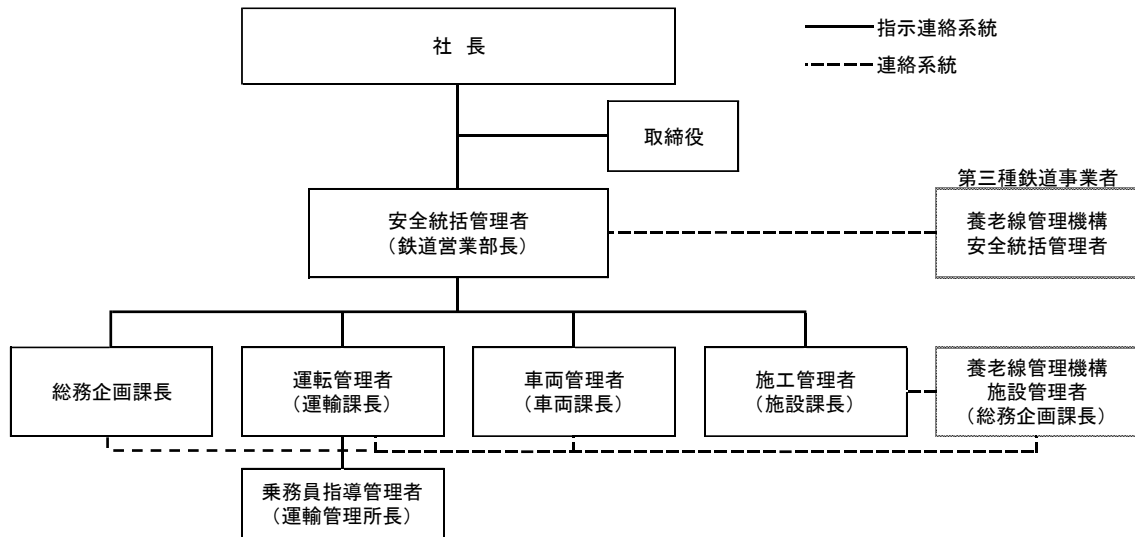
(2) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態） 【なし】

(3) 行政指導等 【なし】

## 4. 安全管理体制

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで、安全確保のための役割を担っています。

### (1) 安全管理組織



### (2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施工管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、施設の保守に関する業務を統括する。
総務企画課長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。



## 5. 安全確保のための具体的な取組み

### (1) 経営トップによる職場巡視

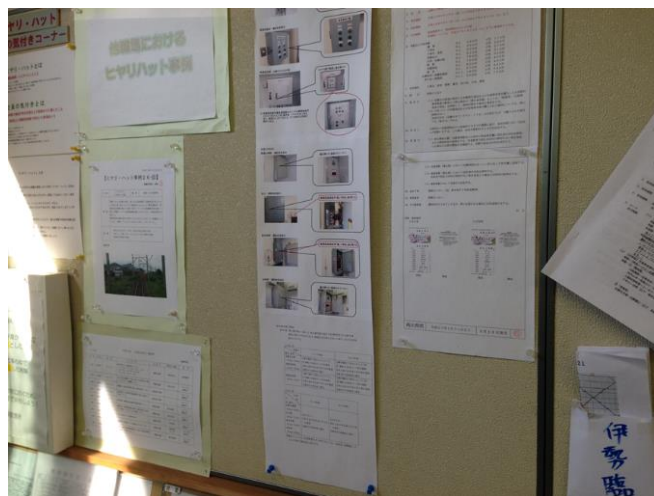
経営トップである社長をはじめ、輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者（鉄道営業部長）および管理職は、積極的に現業職場を巡視し、現場の安全に対する取組状況を確認するとともに、係員との意見交換を行い、安全管理の確認を行っています。



社長による現業職場巡視

### (2) 「事故の芽」情報の活用

社の内外を問わず実際に発生した事故の原因調査や再発防止対策の樹立のほか、事故につながる恐れのあるインシデントや輸送障害の原因・対策を情報共有するとともに、社員が体験した「運行安全ヒヤリ・ハット」や「社員の気付き」などを集める仕組みを導入し、「事故の芽」の抽出に努めています。さらに、抽出した「事故の芽」情報を資料化し、教育教材として使用、また出勤点呼時にも試問を行うなど事故の発生防止に努めています。



ヒヤリ・ハット事例の拡大掲示による教育

### (3) 内部監査の実施

当社では、「安全管理規程」に基づき、安全管理体制の実施状況を確認するため、毎年1回内部監査を実施しています。2019年度は2020年2月4日に実施しました。今後もPDCAサイクルを機能させて継続的な安全性の向上を図ってまいります。



「安全管理規程」に基づく内部監査の様子

### (4) 係員の教育訓練

年間指導計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、乗務員および駅係員を対象に毎月教育訓練を実施しています。

特に運転士については、監督者による添乗指導に努め、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。



添乗指導の様子



**(5) 転落防止幌(ガードポール)の設置(7700系車両)**

お客様の線路への転落防止対策として、7700系車両に転落防止幌を設置しました。これは車両連結部におけるお客様の転落を防ぐもので、昨年4月より導入しました7700系全6編成に設置しました。



車両連結部の転落防止幌

**(6) 車内車いすスペースの設置(7700系車両)**

バリアフリー向上の観点から、7700系車両に車いすスペースを設置しました。車いすをご利用のお客様に安全にご乗車いただけるよう、車いすスペースを1編成につき1か所設置しました。



### (7) 異例時対応訓練

地元消防署と協力の上、異例時対応訓練を実施しました。踏切道で自動車が列車に接触したという想定で、負傷者の救護および避難誘導の訓練を行いました。



異例時対応訓練(大垣車庫)

### (8) 拠点駅参集訓練

勤務時間外に強い地震が発生した際に、あらかじめ定められた拠点駅で勤務するために、自宅から拠点駅までのルートを確認するため、徒歩または自転車で実際に確認します。



訓練の様子(駒野駅)



**(9) ホーム柵の設置**

友江駅におきまして使用しなくなった線路側のホームに柵を設置し、お客様の転落防止に努めております。



ホーム柵（友江駅）

## (10) A T S装置の設置

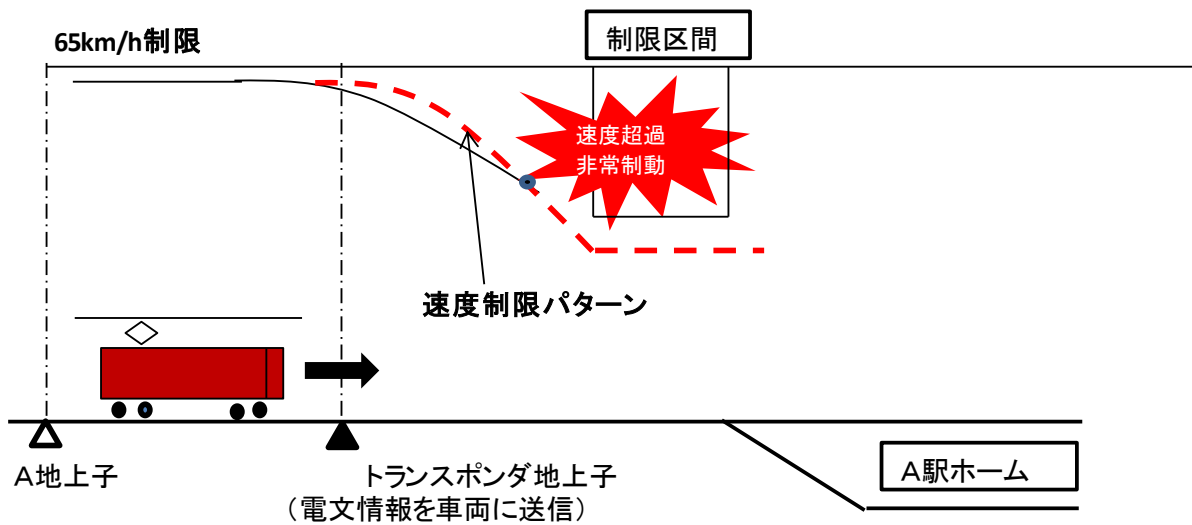


A T S車上子



トランスポンダ地上子

安全な列車運行のため、全線においてA T S装置を設置しています。曲線および分岐等の速度制限区間に進入しようとする列車に、地上子から速度制限情報を車上装置に送信し、列車の速度を監視します。列車の速度が速度制限パターンを超えると、直ちに非常制動が自動的に動作し、速度制限区間に進入する時には、所定の速度以下に列車を減速させます。昨年から導入しました7700系車両にも設置しました。



## (11) 設備の管理

線路、駅舎、踏切等に関しては、鉄道施設を所有する第三種鉄道事業者である一般社団法人 養老線管理機構での公表となります。

## 6. お客様に安心してご乗車いただくために

当社では新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、下記の取組みを実施しています。

### (1) 全車両および券売機・精算機の抗ウイルス・抗菌加工の実施

お客様が触れられる可能性のある箇所（車両のつり革、手すり、シート、カーテンおよび駅券売機・精算機ボタンなど）について抗ウイルス・抗菌加工を実施しました。



### (2) 全従業員の勤務中マスク着用および出勤前・出勤時の検温

全従業員は勤務中マスクを着用し、手洗い・うがいの徹底に努めています。また、出勤前・出勤時の検温や体調確認により、従業員の体調管理を実施しています。

## 7. お客様や地域の皆さまとの連携とお願い

### (1) 駅でのお願い

- ①乗車券をお持ちでない方で、駅係員のいない駅からご乗車される際は、駅備付の乗車票発行機から乗車票をお取りください。また、券売機が設置されている駅では、ご乗車前に乗車券をお買い求めください。
- ②歩きながらスマートフォンや携帯ゲームを操作すると大変危険です。お客様同士の接触事故やホームからの転落事故につながりますのでおやめください。
- ③駅舎におけるいたずら防止のお願い

当社沿線の駅では、待合室のガラスが割られるなど、駅設備を破壊する等の悪質ないたずらが発生しています。このようないたずらは、ご利用いただくお客様へのご迷惑となるばかりでなく、時には列車の運行に多大な影響を与えるおそれがあります。このような行為を見かけられた時は、当社または警察への連絡をお願いいたします。



#### ④こども110番の駅について

大垣駅では、「こども110番の駅」として地域の子どもたちを守るための取り組みを行っております。子どもが助けを求めてきたときは、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。その他の駅員が配置されている駅でも同じように対応いたします。



#### (2) 車内でのお願い

- ①電車は、やむをえず急停車することがあります。座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。
- ②駅係員のいない駅でお降りの際は、乗車券を駅改札口備付の乗車券箱にお入れください。乗車券をお持ちでない方は、列車の一番前の運賃箱で精算願います。
- ③危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物を見かけられたときは、すぐに駅係員、乗務員にお知らせください。
- ④各車両に車内非常通報装置を設置しています。車内で異常を発見したときは、非常通報ボタンを押すと乗務員に異常を知らせることができます。
- ⑤各車両には優先座席を設けております。身体の不自由なお客さま、ご高齢や妊娠されているお客さまなどに席をお譲りくださりますようご協力をお願いいたします。
- ⑥当社では、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また自転車が倒れないよう手で支えてください。  
(対象となる列車や注意事項等の詳しい情報は、当社ホームページをご覧ください。)



車内非常通報装置



サイクルトレイン

### (3) 踏切でのお願い

- ①警報機が鳴り始めたら、踏切道内に入らないでください。
- ②踏切にはさまざまな交通規制があり、自動車が通行できない踏切もあります。交通規制を無視した無理な通行は絶対にお止めください。
- ③踏切道内において車が停止している等、異常を発見した時は警報機付近にある非常ボタンを強く押してください。異常を列車に知らせるシステムになっています。(一部の踏切道を除く。)



押ボタン式踏切支障報知装置

### (4) 「お客さまの声」を受けて

当社では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を踏まえ、安全かつ快適にご乗車いただけるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内いたします。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保に努めてまいります。

## 8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご意見、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】 養老鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課  
〒503-0973 岐阜県大垣市木戸町910番地  
TEL 0584-78-3400 FAX 0584-78-3499  
月～金（土日祝を除く） 9：30～17：00

養老鉄道の時刻、運賃、イベント、サイクルトレイン等の情報はホームページをご覧ください。

養老鉄道ホームページ <http://www.yororailway.co.jp/>